

【北海道・東北ブロック】

精神障害者雇用促進セミナーのご案内

～精神障害者の雇用・職場定着に取り組む企業の事例発表～

平成17年の障害者雇用促進法の改正により、精神障害者が法定雇用率に算定できるようになったことなどから、近年、精神障害を有する求職者が増え続けています。

しかしながら、多くの企業においては、精神障害者の雇用についてのノウハウが乏しく、精神障害者の雇用を躊躇する現状があります。

そこで、厚生労働省では、精神障害者の雇用を促進するため、平成21年度から平成22年度にかけて精神障害者の雇用・職場定着のノウハウの構築に取り組む企業を選定し、「精神障害者雇用促進モデル事業」を委託実施してきました。

今回は、モデル事業を実施した企業2社の事例発表を通じて、精神障害者の雇用についての理解と促進を図るためのセミナーを開催いたします。

日時：平成24年3月8日（木）

13:30～16:10（13:00受付開始）

場所：札幌第1合同庁舎 2F 講堂
（札幌市北区北8条西2丁目1-1）

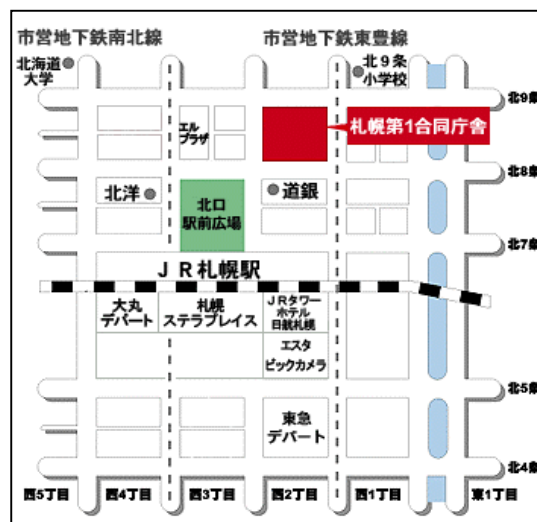
参加費：無料

定員：150名

（但し定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

対象者：企業の人事担当者、精神障害者の就労支援に関わる方（福祉・教育・医療・行政）、精神障害者及びそのご家族の方など

申込み：お申し込みは裏面から



プログラム

- ◇講演1 「株式会社高島屋における精神障害者雇用の取組について」
株式会社高島屋 人事部次長 福岡 収 氏
- ◇講演2 「中央労働金庫における精神障害者雇用の取組について」
中央労働金庫 総務人事部主席調査役 山本 富子 氏

《お問い合わせ・申し込み先》

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎3F
北海道労働局職業安定部職業対策課（担当 福島）
TEL 011-709-2311（内線 3684） FAX 011-738-1062

送付状不要

精神障害者雇用促進セミナー参加申込書

下記の記入欄をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

(お申込み期限：2月29日)

北海道労働局職業安定部職業対策課雇用対策係（障害担当） 行

送付先FAX番号： 011-738-1062

ご所属			
ご連絡先	TEL		FAX
お名前			
お名前			
お名前			

※ご記入いただいた個人情報につきましては、「精神障害者雇用促進セミナー」のために使用し、厳重に管理いたします。

※受付完了のご連絡はいたしません。定員に達した場合のみご連絡いたします。

(通信欄)

【お願い】 駐車場に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。